建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月1日

- 1 処分の内容
  - 建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し
- 2 処分の原因となった事実 建設業法第12条の規定による建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、同法第29条第1項第5号の 規定に該当する。
- 3 処分をした年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び廃業区分
- ※ 処分をした年月日時点の状況を記載しています。

処分をした年月日	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	区分
令和5年11月7日	第26568号	(株)ライズ工業	宮本 真行	岡山県岡山市南区妹尾2685-4	全部
令和5年11月20日	第693号	木口建設(株)	木口 真佐樹	岡山県高梁市正宗町1905	一部
令和5年11月24日	第23379号	共成工業 (株)	藤田恵子	岡山県倉敷市児島下の町4-5-22	一部
令和5年11月27日	第17266号	片重建設(株)	片山 絋光	岡山県倉敷市玉島843-5	一部
令和5年11月30日	第24939号	(株)エープロテクト	宮越 直樹	岡山県岡山市東区西大寺松崎168-11	一部